



2019年6月26日（水）

愛知県経済産業局産業部産業振興課  
基盤産業グループ

担当 池上 鈴木

内線 3369、3368

ダイヤル 052-954-6345

## 2019年度 愛知ブランド企業の募集について

～集まれ！キラリと光る愛知のモノづくり企業～

愛知県では、県内製造業の実力を広くアピールするため、オンリーワンやシェアトップなど、世界に誇る独自の技術や製品を持つ優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定しています（2003年度から認定を開始し、現在379社を認定）。

このたび、今年度の認定企業を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 申請資格

- (1) 愛知県内に本社又は工場を有する製造企業（大企業、中小企業を問いません。）
- (2) その他
  - ・ 暴力団員が役員となっている事業者でないこと
  - ・ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと
  - ・ 国税及び地方税の未納がないこと

#### 2 認定基準

愛知ブランド発信事業の趣旨に賛同し、次の要件についての取組や実現度を認定の基準とします。

- (1) 理念、経営トップのリーダーシップ
- (2) 人の活性化
- (3) 業務プロセスの効率化、革新
- (4) コア・コンピタンス（技術、製品、プロセス等における独自の強み）
- (5) 顧客との関連性の質、深度を高める顧客価値構築
- (6) 社会、環境への配慮

#### 3 申請期間

2019年7月1日（月）から2019年7月31日（水）まで

## 4 申請方法

### (1) 申請書について

以下の問合せ先において、申請の流れ等について説明の上、申請書をお渡ししますので、事前にお電話ください。

### (2) 申請方法

申請書に必要事項を御記入の上、添付書類（会社案内、シェア等のバックデータ等）とともに、以下の申込先へ持参、又は郵送してください（当日消印有効。持参の場合は午後5時30分まで）。

## 5 認定方法

(1) 2019年8月から10月の間に、担当職員が企業を訪問し、現地確認をいたします。

(2) その後、有識者で構成する「愛知ブランド評価委員会<sup>(※)</sup>」を開催し、本委員会において認定基準を満たす企業を選定します。

(3) 認定の可否については、全ての申請企業に通知し、認定された企業には、2020年2月頃の認定式において、認定書を交付する予定です。

なお、スケジュールは現時点での予定であり、都合により変更する場合がありますので、御了承ください。

※愛知ブランド企業の評価に関する事項を審議するため設置。構成員は参考資料の名簿のとおり。

## 6 認定期間

認定を受けた年度の翌年度の4月1日から5年間（更新あり）

## 7 その他

以下のいずれかに該当するときは、認定を取り消すことがあります。

- (1) 認定を受ける要件を欠くに至ったとき。
- (2) 虚偽の申請により認定を受けたとき。
- (3) 評価基準に適合しないと認められたとき。
- (4) 公序良俗に反する又はそのおそれのあることが認められたとき。
- (5) 事業活動を中止又は廃止したとき。

## 8 問合せ先・申込先

愛知県経済産業局産業部 産業振興課 基盤産業グループ

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6345

E-mail a-brand@pref.aichi.lg.jp

※ 愛知ブランド事業の詳細については、愛知ブランドWeb サイト

(<https://www.aichi-brand.jp>) を御覧ください。